肉用鶏の衛生水準の向上等に関する検討会 中間取りまとめ 概要

カンピロバクター食中毒対策に係る現状と課題

<現状>

- カンピロバクター食中毒は、細菌性食中毒の中で、平成15年以降、**毎年、最も発生届出件数が多い**(令和5年:211件)
- **生や加熱不十分な鶏肉の喫食による食中毒が依然として発生** (発生施設は主に飲食店)
- 食中毒の発生は、消費者への健康被害のみならず、原因と疑われる食品の消費減少にもつながり、農林水産業や食品産業にも影響
- → 肉用鶏の生産段階から消費までのフードチェーン全体における食中毒低減の取組の更なる推進が喫緊の課題

<課題>

- ・ 生産段階における**効果的な低減対策、**保菌の有無や対策効果を把握する**簡便な検査手法が確立されておらず**、また、確立するための**調査** 実施体制等が整備されていない(技術面)
- ・ カンピロバクター食中毒について、**フードチェーンに携わる関係者全体の認識が不足**。生産者・食品関連事業者が主体的に取組む食品の安全 確保対策をさらに促進させ、**社会全体の食品の安全性への訴求性をより向上させることが必要(社会の意識向上の面)**
- 確保対策をさらに促進させ、社会全体の食品の安全性への訴求性をより向上させることが必要(社会の意識向上の面) ・ 消費者、食品関連事業者等に行政の発信する情報が届いていないこと、また、行動変容を起こすような情報提供が不十分(情報発信の面)
- 対応の方向性

技術面の課題

- 産官学が連携した調査実施体制(協議会)の構築
- フードチェーンを通じた定量データの収集
- → 調査計画の立案、データ収集、結果の分析 までを包括的・効率的に実施
- 対策に資する管理手法の明確化及び 簡便な検査手法の確立
- → 生産現場でのモデル実証試験による有用な 対策の明確化及び普及
- 調査結果等の生産現場への活用
- → 衛生管理の改善を目的とした専門家による 技術的支援の実施
- データに基づく科学的根拠による低減対策

社会の意識向上の面の課題

- 生産者・食品関連事業者による衛生に 関する取組の社会に向けた発信 (自主取組宣言の仕組の構築)→ 生産者・食鳥処理事業者が、自らの衛生に
- 関する取組の見える化により、社会規範として遵守 → さらには、消費者の食品安全意識の向上、
- ラ さらには、消貨者の良品女主息職の向上。 安全な食品の訴求へつなげる
- ●「自主取組宣言」運動の展開による食品 安全意識の社会への定着
- → 消費者や小売・飲食事業者による生産者 等の取組への高い関心・応援により、全国 的な推進活動を展開し、食品安全意識の 社会への定着を目指す

フードチェーン全体の衛生に関する 取組の環境醸成

情報発信の面の課題

- 食肉の生食での喫食頻度が高い年齢層 (20~30代)を対象とした取組→ 若年層の利用率の高いSNSやショート動画
- → 右年僧の利用率の高いSNSやショート動画 を活用した行政のウェブサイトへの誘導
- 小中学生を対象とした取組
- → 理解のしやすさを優先したウェブサイトの開設、食品安全に関する学習機会の提供
- 飲食店従業員への教育に係る取組
- →現状の対応策の更なる充実
- その他の取組
- → 業界との連携によるポスター配布(掲示)料理レシピサイトの活用、ピクトグラムの活用等

効果的な情報提供に基づく行動変容

3つの課題に対する取組による相乗効果として、カンピロバクター食中毒の低減

(参考) 自主取組宣言の全体像

衛生管理の取組状況の可視化 衛生管理水準の向上





- ・従業員のモチベーションの向上
- ・衛生水準の向上に伴う生産性の向上
- 自社の社会的評価の向上に伴う 企業間取引の誘因
- ・消費者の信頼のさらなる確保

鶏肉の生産・加工段階の 取組への関心の向上

応援





小売・外食事業者等

消費者等の認知度・ 食の安全意識の向上





自主取組 宣言

自主取組宣言ガイ ドラインの提示

改訂衛生管理ハンドブック、 HACCPに沿った衛生管理の ための手引書等の提示

HACCPに 沿った 衛生管理



厚生労働省

自主取組宣言の申請・ フォローアップ



SNSや動画サイト等 を活用した発信、 シンポジウムの開催

閲覧



消費者

ポータルサイトへの掲載

運用主体 (日本食鳥協会)





優秀な取組の表彰

社会全体の意識向上



生産者の意欲 の向

関係者の認識の共有による